

令和8年第2回

宇土市議会定例会議案（その1）

令和8年6月12日招集

令和8年第2回市議会定例会議案（その1）目次

番 号	議 案 名	ページ
議案第41号	宇土市印鑑条例及び宇土市手数料条例の一部を改正する条例について	1
議案第42号	宇土市多目的市民交流施設等整備工事請負契約の締結について	2
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	3
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	4

## 議案第 4 1 号

宇土市印鑑条例及び宇土市手数料条例の一部を改正する条例について

宇土市印鑑条例及び宇土市手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 8 年 6 月 1 2 日提出

宇土市長 光 井 正 吾

宇土市印鑑条例及び宇土市手数料条例の一部を改正する条例

(宇土市印鑑条例の一部改正)

第 1 条 宇土市印鑑条例（昭和 5 1 年条例第 1 0 号）の一部を次のように改正する。

第 1 4 条第 5 項中「個人番号カード（）」を「個人番号カード、出入国管理及び難民認定法（昭和 2 6 年政令第 3 1 9 号）第 1 9 条の 1 5 の 2 第 1 項に規定する特定在留カード若しくは日本国との平和条例に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 7 1 号）第 1 6 条の 2 第 1 項に規定する特定特別永住者証明書（これらのうち）」に、「第 1 2 条の 2 第 4 項第 2 号ロ」を「第 1 2 条の 2 第 4 項第 3 号ロ」に改める。

(宇土市手数料条例の一部改正)

第 2 条 宇土市手数料条例（平成 1 1 年条例第 2 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「個人番号カード（）」を「個人番号カード、出入国管理及び難民認定法（昭和 2 6 年政令第 3 1 9 号）第 1 9 条の 1 5 の 2 第 1 項に規定する特定在留カード若しくは日本国との平和条例に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 7 1 号）第 1 6 条の 2 第 1 項に規定する特定特別永住者証明書（これらのうち）」に、「第 1 2 条の 2 第 4 項第 2 号ロ」を「第 1 2 条の 2 第 4 項第 3 号ロ」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 6 月 1 4 日から施行する。ただし、第 1 条中宇土市印鑑条例第 1 4 条の改正規定（「第 1 2 条の 2 第 4 項第 2 号ロ」を「第 1 2 条の 2 第 4 項第 3 号ロ」に改める部分に限る。）及び第 2 条中宇土市手数料条例第 2 条の改正規定（「第 1 2 条の 2 第 4 項第 2 号ロ」を「第 1 2 条の 2 第 4 項第 3 号ロ」に改める部分に限る。）は、公布の日から施行する。

提案理由

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 5 9 号）の施行及び電気通信事業法（昭和 5 9 年法律第 8 6 号）の一部改正に伴い、条例を改正する。

これが、この議案を提出する理由である。

## 議案第42号

### 宇土市多目的市民交流施設等整備工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和8年6月12日提出

宇土市長 光 井 正 吾

- 1 契約の目的 宇土市多目的市民交流施設等整備工事
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札
- 3 契約の金額 1,185,052,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- 4 契約の相手方 宇土市本町六丁目36-1-101  
山王株式会社 宇土営業所  
営業所長 豊田 照義

#### 提案理由

予定価格1億5,000万円以上の工事の請負に関する契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第6号）第2条の規定により、議会の議決を必要とする。

これが、この議案を提出する理由である。